

# 外壁診断 管理保険

建物の適切な補修が社会的課題となっている昨今  
建物の診断を予定されているお客様へのご案内です

## のご案内



建物の診断後におけるもしものときの補償ができる保険です

お支払いする保険金の額

例) 1事故あたり **3億円** 保証

一般的に建物診断の結果、外壁補修が必要になった場合、補修資金等の準備に時間を要する事になります。

※特に区分所有の場合、多数の区分所有者の賛同を得て準備するまでに相応の時間が必要です

建物診断

補修計画

補修資金等  
準備期間

補修開始

準備期間  
における  
もしもの  
リスク...



[通行人の死傷など]



[自動車等の損壊]

補修が開始されるまでの準備期間中に落下事故が発生し、第三者に損害を与えてしまった場合、建物所有者が損害賠償をしなければなりません

そんな/  
リスクを回避  
するのが

## 外壁診断管理保険です

建物診断後に外壁落下事故が起こった際の損害賠償により被る損害を補償する保険です

外壁診断管理保険をおすすめするお客様の例

役所 (公共施設)

マンション管理組合

マンション・ビル所有企業、オーナー様



当該外壁の診断開始日から当該外壁の補修の着手日までの期間(2年を超える場合は2年)  
この間に生じた事故による損害をてん補

# 外壁診断管理保険の概要

## 保険概要と責任主体

1

この保険は、BELCA の正会員で本保険制度に加入する外壁診断業を行う企業の建築仕上診断技術者(ビルディングドクター[非構造])が診断を行った日本国内の建物の外壁を対象とする保険です

2

この保険は対象となる建物外壁について診断後に偶然な事故が発生し、他人の身体の障害または財物の損壊が生じたことにより、その施設所有者が法律上の損害賠償責任を負うことにより被る損害に対して保険金を支払うものです

## 支払い対象となる事故の例

- ①外壁が老朽化のために崩れ落ち通行人が死傷した
- ②外壁が落ちて、そばに駐車してあった自動車が損壊した
- ③外壁から突起物が出ており、それにより通行人の服が破損した

事故が発生した場合

保険の支払いの対象となる事故が起きた場合、施設所有者様から診断企業にご連絡ください。

## お支払いする保険金の額

事故による損害をてん補するための保険金の限度額(てん補限度額)

1事故あたり3億円

BELCA 全体で10億円を限度

## 支払い対象とならない主な事故

- ①故意に起こした事故
- ②地震・噴火・洪水・津波等の天災によって生じた事故
- ③戦争・暴動・騒じょう等による事故
- ④診断企業の使用人が業務中に被った事故
- ⑤外壁の補修・改修・取りこわし等の工事によって生じた事故
- ⑥診断企業が外壁診断中に起こした事故(ただし外壁診断業保険に加入していれば保険対象となります)

## ○ 保険契約の期間

当該外壁の診断を開始した日から、当該外壁の補修の着手日までの期間(最長2年間)に生じた事故による損害をてん補いたします。

## ○ 診断した外壁の通知

保険契約の期間内に外壁診断を行った場合、建物名称、所有者名、診断契約における診断開始日、診断外壁面積、建物所有者に説明書を配布したことについて BELCA にご報告いただけます。これにより当該外壁が保険対象となります。

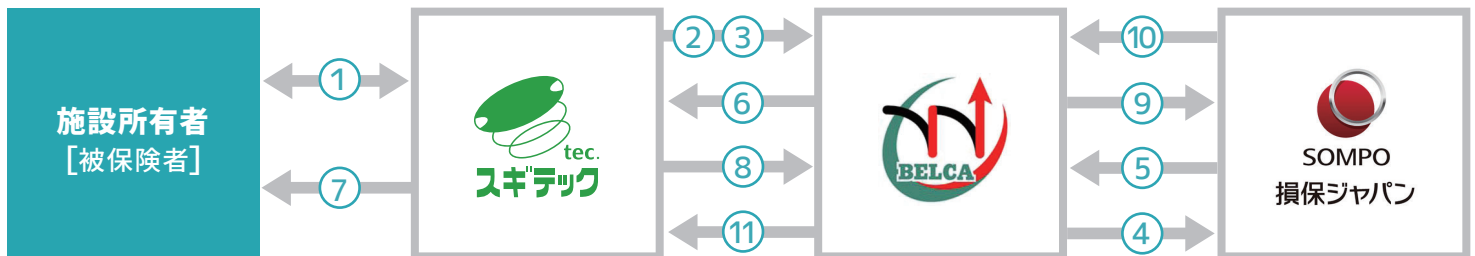
## ○ 建物所有者への説明書の配布

外壁診断を行った建物の建物所有者(保険金を受け取る者)に対して保険の説明書を配布いたします。

## ○ 外壁診断管理保険の手続きについて

当保険は、BELCA が対象となる外壁を有する施設所有者と、その外壁を診断する企業に代わって損保ジャパンと契約します。従って各診断企業は個別に保険契約をする必要はなく、各診断企業毎に BELCA に対して所定の利用申込手続きと所定の報告(BELCA への診断実施の通知)を行うだけで保険制度にご加入できます。なお、この保険を引き受ける保険会社は損害保険ジャパン株式会社であり、契約・損害調査・保険金支払い等の一切の事務を行います。

## 保険にかかるフロー



① 診断契約(外壁診断管理保険は自動セット)

② 保険利用申込み

③ 保険料相当額のお支払い

④ 賠償責任保険加入申込書の提出・保険料のお支払い

⑤ 保険証券の発行

⑥ 加入証明書の発行

⑦ 診断の実施・保険対象である旨の通知

⑧ 外壁診断通知書・確認書の送付

⑨ 外壁診断通知書・確認書の提出(毎月)

⑩ 外壁診断通知書・確認書の確認

⑪ 外壁診断通知書・確認書の確認報告